

# 防災行政無線の戸別受信機設置について

令和5年6月

町からの緊急なお知らせなどを確実に受信できる環境を整えるため、希望する全世帯へ戸別受信機を無償で貸与する事業を進めています。

各家庭への受信機の設置は5月から集落ごとに始めています。

全体の設置完了後、運用は10月頃に開始する予定です。

設置作業は、町内電気店の方が各家庭に電話などで連絡し、設置作業の日程を決めてから訪問して、電波状況を確認します。

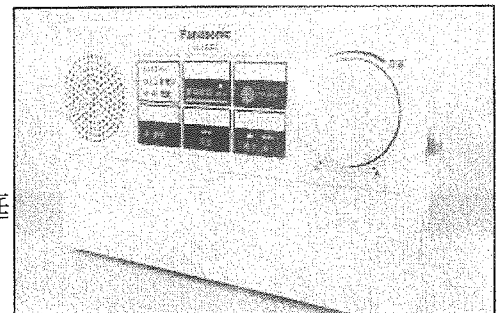
電波感度が良い場合

電波感度が良くない場合

屋外アンテナの取付と配線工事が必要です。

- ・冬期間、雪囲いする場所や落雪の恐れがある場所に設置することはできません。

- ・作業員と相談し、コンセントから約3m以内の範囲で設置場所を決定します。コンセントの追加を希望する場合は、各ご家庭の負担となります。
- ・据置型となります。壁に固定したい場合は、各ご家庭の負担となります。
- ・普段は家庭内のコンセント（電気料月20円程度は各家庭負担）を利用します。乾電池（各家庭負担）を入れることで停電時でも利用可能となります。



横 22cm×高さ 13cm×奥行 6cm 程度  
(戸別受信機)



※申込を行っていない方で設置を希望する場合は、下記までご連絡ください。

■問合せ先 総務課 危機管理室 危機管理係 TEL:62-2111

# 警戒レベル4 避難指示で必ず避難

6月2日～3日にかけて、台風2号の影響により梅雨前線が活発化し、四国から東海地方に「線状降水帯」が相次いで発生しました。今後も台風などの影響により、大雨、洪水、暴風などの災害が起こりやすい季節になるため、十分な注意と対策が必要です。

避難とは、「難」を「避ける」ことです。町が避難指示を発令した場合、危険な場所にいる住民の方は、町が指定した避難所や安全な親戚・知人宅などへ避難してください。

警戒レベル		新たな避難情報等
5	 <p>災害発生 又は切迫</p>	きんきゅうあんぜんかくほ <b>緊急安全確保</b> ※1
～～～<警戒レベル4までに必ず避難！>～～～		
4	 <p>災害の おそれ高い</p>	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2
3	 <p>災害の おそれあり</p>	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3
2	 <p>気象状況悪化</p>	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 <p>今後気象状況 悪化のおそれ</p>	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものはない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、災害のおそれが高い見込みのタイミングで、町から発令します。

※3 警戒レベル3は高齢者以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待つてはいけません！

避難勧告は廃止  
されました。  
警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から避難しま  
しょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。